

和歌山県工業技術センター産業用CTスキャナ修繕（X線管交換及び調整）業務仕様書

1. 業務の名称

和歌山県工業技術センター産業用CTスキャナ修繕（X線管交換及び調整）業務

2. 修繕機器名

東芝 IT コントロールシステム（株）製

産業用CTスキャナ TOSCANER-24200AV の修繕 1 式

（製造番号 ECTC521A93）

【内訳】

X線管 1 台

（X線管は（GE Inspection Technologies 社製 SEIFERT ISOVOLT 420/5）とする。）

X線管の交換及び産業用CTスキャナの調整、検査 1 式

3. 業務履行の場所

和歌山市小倉60番地

和歌山県工業技術センター 実証棟 1階 X線室

4. 仕様詳細

別紙のとおり

(別紙) 仕様詳細

1. X線管 1台	
X線管は、GE Inspection Technologies 社製 SEIFERT ISOVOLT 420/5 とする。	
1-1	定格 最大管電圧が 420kV 以上であること。 最大管電圧時の最大電流が 2.3mA 以上であること
1-2	焦点 小焦点サイズが 1.9mm 以下であること。
1-3	ビーム角および放射線量 X線ビーム角は、水平 40°垂直 20°を基準とし、最大電圧電流時における焦点から 1m の距離における放射線量は 17.7Sv/h 以上とする。
1-4	コネクタ 既設の高電圧ケーブルコネクタ (ディスク型) が使用できること。
1-5	冷却 冷却は油冷式とし、最高油温 50℃、最高圧力 7bar、最低流量は 17 リットル/分で使用できること。
1-6	形状寸法と重量 TOSCANER-24200AV の X線管取付け部に取付け可能であること。
1-7	性能検査証 X線管メーカーの性能検査証を有すること。 性能検査以外には未使用品であること。
1-8	保証期間 X線管の保証期間は 1 年間以上または 500 時間稼働以上とする。

2 X線管の交換作業及び産業用CTスキャナの調整、検査	
2-1	作業計画書 X線管製造者及び産業用CTスキャナ製造者のX線管交換作業標準および事前調査に基づいて作成した作業計画書の内容説明を行い、作業計画書に従って作業すること。
2-2	作業者 作業者は同種のX線管交換作業経験があるか、訓練を受けた者であること。
2-3	X線管交換前の性能確認 X線管を交換する前に、産業用CTスキャナ製造者の性能検査方法によって再構成画質等の性能確認を行うこと。
2-4	産業用CTスキャナの調整 産業用CTスキャナ製造者の定める試運転調整手順に従って調整すること。
2-5	産業用CTスキャナの性能検査 産業用CTスキャナ製造者の定める検査方法によって性能の検査を行い、X線管交換前の性能以上であること。
2-6	交換した古いX線管の取り扱い 交換した古いX線管は再使用が可能ないように取り扱い、梱包した上で指示した場所に保管すること。
3 その他	
3-1	法令遵守と安全作業 X線管交換作業及び産業用CTスキャナの調整と検査において、関係者が法令を遵守し、安全な作業ができるよう、落札者が責任を持って監理、対応すること。
3-2	保証期間について 産業用CTスキャナの修繕検収後、1年間はX線管の保守、サポートを落札者が責任を持って行うこと。(但し、X線管の保証期間を超過した場合はこの限りでない)

X線管写真

